

明治・大正期における紀ノ川流域の綿業

—川上木綿を中心として—

中野栄治

銀拾五貫目 老反織賃三匁平メ

右一日分銀合四拾五貫目

老年三日稼トメ 此銀老万三千五百貫目

金トメ拾八万両 七十五匁替トメ

また藩内の綿業生産地と販路について、「伊都・那賀・名草・海士・有田・日高等に而、専ら織出し……総糸は御國中第一の産業に而、町在とも総屋共取扱致し……細上糸者、京・奥嶋島結城毛綿、勢州嶋毛綿等之類江重モニ相用ひ……中下（糸）之方ハ御国内に而相捌け、撚り糸者関東江売捌」とある。

紀ノ川流域の綿織屋は、天保9年（1838）では、橋本の町屋で綿屋13軒、紺屋4軒、また、紀ノ川南岸の在村での文政11年（1828）の「木綿屋株」は清水10軒、尙副4軒、丁田1軒とあり、文久2年（1862）の『清水村諸株免許名前帳』には三軒茶屋に「織屋株」が記され、農村工業としての綿業の株組織がみられた。

さて、明治期における綿業の地域分布に関して明治28年（1895）の『紀伊国独案内』と、明治43年（1910）の『通商便覧』記載の木綿製造業者を図1に示した。ちなみに、明治12年（1879）の『共武政表』の有名物産には、「木綿」として和歌山区・伊都郡妙寺・中飯降・佐野・新在家・名倉・東家・九度山・慈尊院の各村が記されている。

図1から紀ノ川流域の綿業地域は、上流域の伊都郡に発達した川上木綿、中流域の貴志川地域での紋羽織、下流域の和歌山市周辺の綿ネル業の三つの分布地域が認められる。そのうち、伊都郡の川上木綿業地域では、明治後期に少なくとも23戸の木綿製造業者が存在していた。

はじめに

本稿は、明治・大正期、紀ノ川流域に発達した農村工業、とくに川上木綿についての歴史地理学的考察である。

川上木綿とは、紀ノ川の川上地方に展開した木綿業のことである。なかでも伊都郡大谷村は、近世より大谷縞・大谷緋の名で知られ、大谷木綿といい川上木綿業の中心的集落であった。

大正期の川上木綿業衰退後は、絹業さらに高野口町を中心とする特殊織物、シル生産地域として独自の活路をたどる。

ここでは研究の視点を、綿業の地域的展開と経営形態の変質過程¹⁾を考察することにした。

I 明治・大正期の川上木綿業展開の実態

1) 綿業の地域的分布

藩政時代における紀州の綿業生産の地域的分布を定量的に把握することは困難であるが、つぎに掲げる万延2年（1861）紀州藩御仕入方、嶋田善次の『愚意存念書』³⁾の付箋は、当時の紀州藩の木綿生産者数の概況を知る貴重な史料である。

一本文在町 総毛綿職業大柵左之通

一人別 凡二十万人 男女とも

内 六万人 老人小児遊人病人等之男女

七万人 農業諸稼之男

六万人 糸延業之女

此一日分銀三拾貫目 老人五分平トメ

老万人 毛綿織之女

此一日分毛綿五千反 老人半反織

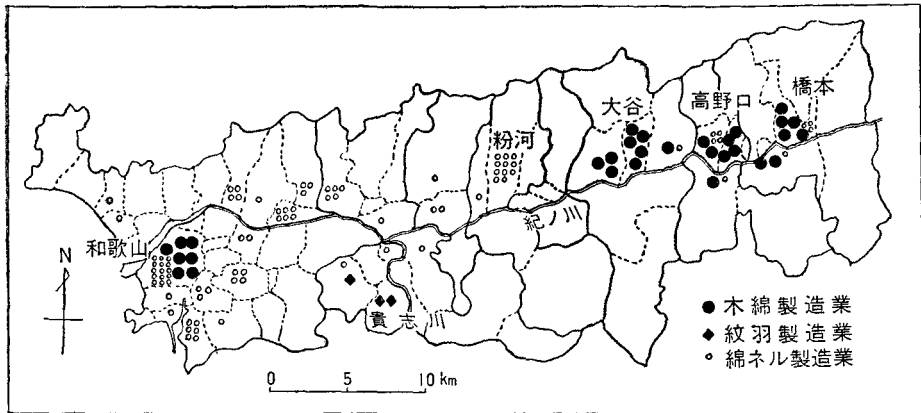


図1 紀ノ川流域における綿織業分布（明治28・43年）

表1 川上木綿機業家の経営形態

機業家	階層	操業時期					製品
		M1	20	40	S1	20	
(大谷)							
A (はぶや)	自作農	×	幕末	▲ M31	● M39	+ T6	黄八丈・拵・縞木綿
B (天為)	紺屋			▲ M40	● T2	○ T10	縞木綿・シル・再織
C (ささらや)	自作農			▲ M42	● T5	+ S3	縞木綿・ユカタ地
D	自作農			▲ M35		+ T10	縞木綿
E (織平)	地主	×	幕末	▲ M20	● T3	○ T13	拵・縞木綿
F (笠田)	自作農	×	M10		● T3	○ T7	縞木綿・再織・ネル地
G	地主	×	M20	▲ M35		+ T12	拵・縞木綿
H (妙寺)	商業			▲ M40		+ S15	布団・縞木綿・白木綿
I (高野口)	織屋	×	M20	▲ M30		+ T10	縞木綿・白木綿・織色木綿
J (橋本)	商業			▲ M28		+ T14	白木綿・厚司・紋羽綿ネル・シル
K	地主	×	M30	▲ M40		+ T15	織色木綿・縞木綿・ネル生地
L (因幡屋) (清水)	商業	×	M6	▲ M35	◎ T5	○ S3	白木綿・縞木綿・ネル生地・帯芯
M (学文路)	米屋			▲ M30	● T2	+ T3	白木綿
N (九度山)	地主	×	M1	▲ M33		+ T10	白木綿
O	自作農	×	M18	▲ M30	○ M43	◎ S3	縞木綿・綿ネル・シル・肩掛

×---手機 ▲---シャクリ機 ●---伊勢機 ○---シル・再織ほか ◎---力織機

2) 機業類型

川上地方における明治・大正期の綿織業者に関する聴取調査を整理し表1に示した。

これらから機業家は、一般に1町前後の小地主ないし自作農層が多い。また内機よりも、小作農家への出機形式による農村副業を基盤としていた。

表1の各機業家の経営形態の変質過程から、つぎの3類型が設定できる。

(a) 伝統的綿業型 幕末からの原綿栽培農家で内機も行い、明治期に家内工業またはマニファクチュアの段階まで発展した型である。この類型に入るのは、旧大谷村のA・Eなどで、いずれも幕末からの綿作農家で、織屋と紺染を兼営した。明治20～30年(1887～97)にジャクリ(ボタン)機を導入して30～50戸に出機し、明治末に伊勢機(片足踏機)を入れ職工所を建造した。大正中期まで大谷木綿業の中軸的役割を果たした機業家といえる。

(b) 綿ネル・シール転換型 明治初期に木綿業を始め、昭和期にシール再織業に転換した型である。この類型には、旧大谷村のB・F、旧橋本町のL、旧学文路村のN、九度山町のOの各機業家が属する。なかでもLの場合は明治6年(1873)、商業のほか手機操業、そして出機を行った。大正5年(1916)、力織機を導入し輸出用の広巾縞木綿を製造している。昭和3年(1928)に綿ネル生地・羽二重・縮緬に転じ、昭和10年(1935)軍需用防寒シール、昭和20年(1945)代に帯芯と目まぐるしい操業転換である。また九度山町のOも明治18年(1885)に職工所(男1,女14人)をもち、明治30年(1897)代に縞木綿、その後大正期に綿ネル・シール・モケット(肩掛)に転換した。

(c) 新興短期綿織型 明治後期のジャクリ機から大正初期の伊勢機まで、新しい綿織機業家の類型である。この類型は川上木綿業の最盛期に相当するジャクリ機時代の機業家で、主に1代ないし2代操業の短期綿織の型である。この類型は、旧大谷村のC

・D、旧笠田村のG・H、旧妙寺町のI、高野口町のJ、橋本町のK、旧清水村のMなどである。

Cは、明治42年(1909)からジャクリ機による内機と、5～6台の出機により縞木綿・ユカタ地を生産し、大正5年(1916)伊勢機を導入するが、昭和3年(1928)中止した。Gも明治20年(1887)から手機15～20台のマニファクチュアによる縞木綿・縞木綿を生産し、明治40年(1907)代の全盛期に100戸の出機で木綿300反を製造したが、大正12年(1923)に中止した。Jも、明治28年(1895)、職工所(男2・女14人)を設立し、天竺綿ネル、厚司、紋羽を、また明治40年(1907)代には夏は肩掛、冬は綿ネル生地を製造し大正9年(1920)、シールに転換した。

これら3類型の分布をみると、(a)の類型は川上木綿の中心集落である旧大谷村に、(b)・(c)の類型は、笠田・妙寺・高野口・九度山・橋本など紀ノ川上流域の在町に展開していた。

3) 出機圏の形成

織元(問屋)に所属する出機(賃機)は、表2のように明治44年(1911)に伊都郡内で1,869戸に達し、1織元平均29戸の出機を出したことになる。な

表2 生産形態の変化(伊都郡・綿ネルをふくむ)

	工場	家内工場	織元(A)	賃機業(B)	計	B/A
	戸	戸	戸	戸	戸	戸
明治38	3	18	50	1,168	1,239	32
39	4	80	79	1,170	1,333	15
40	4	67	87	1,559	1,717	18
41	25	81	110	1,354	2,170	12
42	12	101	112	1,834	2,059	16
43	29	172	71	1,205	1,477	17
44	17	94	64	1,869	2,044	29
大正1	18	77	54	1,693	1,842	31
2	22	58	32	826	938	26
3	21	49	27	311	408	12

(工場は10人以上の作業場、和歌山県統計書より集計)

かでも明治40年(1907)、高野口町、Jの場合は150戸に達し、出機圏は神野々・山田・九重・紀見・三谷・広野など平均3km程度に出機した。その範囲は、織元から賃機業者への原料糸、製品輸送の可能な距離である。川上地方の出機圏は、織元の所在する橋本・高野口・妙寺・大谷などの在町を中心に、それぞれ半径3kmの圏構造を形成していた。また出機の競合地域は、南岸では学文路・三谷などの高野山麓である。出機時期は農閑期が利用され、晩秋の稲刈後から冬季、また夏季の水田草取り後に集中した。

4) 地藍による染色業

原糸の染色は主に地元の紺屋によった。天保年間(1833~44)、大谷村の紺屋、前田安助は、山のビシヤコ・ツツジ・クチナオン等の植物染料や、赤土による「黄八丈」の染色が行われた。幕末に、阿波国から六兵衛が大谷村に藍染を導入したといわれ、江戸期の西林忠八(紺忠)・草田安兵衛(紺安)のほか明治初年の表紺屋・草田定七など次の6戸が紺染織屋であった。()内は屋号と操業年である。(M=明治・T=大正)

吉岡家(天清, M28~40)・安田家(安亀, M20~40)・西村家(天為, M18~T2)・内田家(M31~34)・岩本家(大松屋・M20~31)・小島家(紺孝, 江戸末~M20)

地藍の藍玉は、阿波国のそれに比し安価で、四郷村(庄兵衛)・妙寺などで大正期の川上木綿時代を通じ栽培された。さらに藍玉は和歌山・湊の久保藍問屋(阿波屋)から移入した。

明治中期の大谷紺は、独特の模様技術が考案された。すなわち草田仁左エ門は模様の散在する「飛紺」、藍染で叩く「叩き紺」、北林九兵衛の「工夫紺」など下絵を細糸でくり染色する複雑なもので、明治35年(1902)、第5回内国勲業博覧会に出品された。

橋本町の東家(山本家(紺善, 幕末~T7)・穂下家(紺花, M初)・思地家(T7~S初)・越後屋(幕末~M初)・有本家(T5~8)・中島家(M

37~T末)・亀井家(M40~T7)、このほか橋本町の丁田・二軒茶屋・出塔・山田・柏原・隅田、九度山町、高野口町名倉・大野に各1戸の紺屋が存在した。やがてドイツの化学染料ブリューブラック(硫化ソーダ)の輸入により自家用染色に変化した。

5) 川上木綿の村—伊都郡大谷村

川上木綿の中心集落は、伊都郡大谷村(現かつらぎ町)であった。

大谷村は、天保15年(1844)編述の『紀伊続風土記』には91戸、明治5年(1872)117戸と26戸の増加にすぎない。集落は和泉山脈南麓、伊都洪積段丘を開析する中谷川の小扇状地上に立地し、水田130町、畑30町、1戸当5.8反の零細な農村集落であり、川上酒と川上木綿を特産物とした。

大谷木綿の起源は明らかではないが、聴取調査から江戸中期から幕末にかけては、「紺孝」(小島家)・守口家、大藪の中尾家・「万藤」(西村家)の4戸と、新在家の「富貴屋」(島元家)があった。これらは地主資本を基盤とした商家的存在でもあった。なかでも小島家は、江戸末から明治20年(1887)代には織屋・紺屋・醤油家を兼ね、大正初期に力織機

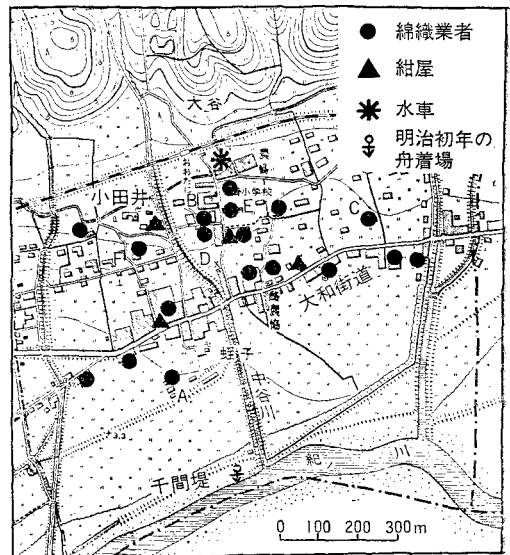


図2 旧大谷村の綿織業者と紺屋(幕末~大正期)
A~Fの記号は表1の綿業者

の導入を計るがマニファクチャの段階にとどまった。また紺屋は「紺忠」（西村家）、「紺孝」・「紺安」（草田家）、「阿波屋」の4戸が存在した。これらの町屋は図2にみられるように大和街道筋に立地していた。

江戸期の職業状態を知る史料はないが、元興寺の過去帳から、宝暦3年（1753）より明治期にかけての屋号を摘記してみると、木綿関係では織屋7、紺屋8、紅屋2、舟屋1がみられ、農村としては職人の屋号や周辺地名の屋号が多く商工業的色彩が強いことをうかがわせる。

天保6年（1815）の現かつらぎ町、丁之町木綿問屋、草田家の『木綿預り書』¹⁴⁾には「紀州嶋木綿・糸入嶋・乃り引嶋・子供嶋・小しま・紺がすり」など1万6,000反の生産品目が記録され、川上木綿が縞木綿を主とし、紺木綿も生産されたことがうかがわれる。明治中期の白木綿・黄八丈の生産は、草田仁左エ門の新しい大谷紺の考案、大谷縞木綿の隆盛期となり、「織平」・「天清」・「安亀」・「天為」・「ササラ家」・「大松家」・新在家の「はぶや」などの織屋が存在した。

6) 大谷木綿業の成立要因

昭和3年（1928）の『大谷村郷土調査』¹⁵⁾によれば、水田130町・畑80町で、1戸当5.8反平均の農家が存在する。一方、商工業の比率は大谷53戸（31%）、新在家28戸（39%）と高率をしめ、工業生産額は45,847円、うち大巾木綿17,1870ヤードを筆頭に、小巾木綿1,920反、シール再織9,810ヤードなどで蜜柑・苺・藁縄などの農産加工品23,500円より比重が高い。

明治初年では大谷村187戸のうち、農業119戸（0.4%）、雑業62戸（33%）と雑業率が相対的に高い。また高持と借家比率は12:42と借家率はかなり高い。土地名寄帳が発見されないため江戸～明治末の階層構成は明らかではないが、明治3年（1928）の『自作調査』では、大谷村の小作地率は63%と高

いことも農村工業を支える基盤であった。

さらに大谷紺の紺染に不可欠の用水は、明治期中谷川上流の取水口から土管で草田明神社前の道路に沿って紺染織屋に利用された。「川上酒」も草田明神社の北に大井戸址があり酒造場が立地した。

以上から川上木綿業は、綿作農村の副業的労働に支えられ、街道ぞいの交通路に面し、かつ良質な軟水に恵まれたことがその立地要因と考えられる。

II 川上綿業経営形態の変質

1) 綿織生産の推移

明治30年（1897）以降の綿織物生産の数量的変化を、『和歌山県統計書』から表3に摘記した。

表3 木綿織物生産の変化（伊都郡）

	白木綿	縞木綿	紺木綿	縮木綿	織色木綿	綿ネル生地
	反	反	反	反	反	反
明治30	44,158	40,312	500	—	—	—
35	6,900	22,420	—	—	300	—
40	18,451	69,325	—	—	6,100	—
45	78,765	140,510	—	1,200	44,766	1,099,500
大正6	4,931	53,872	—	350	3,208	3,602,880
10	9,707	24,635	—	—	12,010	2,871,675
15	2,500	11,658	150	—	821	—
昭和5	—	1,657	—	—	—	—
10	—	965	—	—	—	—

（和歌山県統計書による）

白木綿は、明治10年（1877）代には木綿生産の首位をしめ、明治45年（1912）には78,765反のピークとなり、主に肌着用衣料として利用された。

縞木綿は、江戸期から「川上縞」ともいい、明治42年（1909）には145,440反に達し、主に着物・布団地用の茶・黒色の縦縞・横縞・碁盤縞など、多種の柄物が生産された。

紺木綿は、明治17年（1884）から「大谷紺」の名で知られるが、明治30年（1907）には500反となりその後衰退する。

このほか、織色木綿は明治44年（1911）に45,790反をピークに、大正末期には衰滅した。

このように、紀ノ川上流域の木綿業は、大正末期に急速に衰退し、絹・綿の交織物としての肩掛・テーブル掛の生産に変質する。

一方、明治末から大正初期にかけて和歌山綿ネル業の隆盛により、その生地生産が紀ノ川流域に浸透し、表3のように大正6年（1917）には360万反に達している。これも大正末期には、消滅の運命をたどった。

2) 生産形態の変化と織機の技術革新

紀ノ川上流域では、文政11年（1828）、5台程度の織機をもつ初期マニファクチュアのきざしが存在したとされるが、¹⁶⁾紀ノ川流域全般での間屋制家内工業からマニファクチュアへの発展は、明治30年（1897）前後となる。

『和歌山県統計書』を整理した表2をみると、「工場」・「家内工場」の戸数に比して、「織元」（間屋）に所属する「賃織業」（出機）の比重が大きく、明治38年（1905）から大正元年（1912）にかけての平均値をとると、織元戸数78戸、賃機戸数1,482となり、1織元平均賃機農家数は19戸で、川上木綿業（綿ネル統計をふくむが）が多数の零細出機農家の農村副業的基盤の上に成立したことを推定させる。これらの織元は、さらに自ら職工所を建造し、賃労働者を雇傭するマニファクチュア経営を兼帯するものであった。¹⁷⁾

事例をあげれば、旧大谷村の表1のEは、明治35年（1902）頃、自家に隣接する田地に建設した職工場に50台のシャクリ機を設置した。旧笠田村のGは、明治24年（1891）に2.5×10間、7.5×10間の職工場にシャクリ機20台を設置している。また高野口町のJも明治28年（1895）、男3・女14人で創業し、大正期まで女工70人を集積し肩掛製造を行った。九度山町のOも、早く明治18年（1885）に男1・女14人で始め、明治40年（1907）には女子25人30台のシャ

クリ機で木綿・綿ネルを生産し、橋本町のKも明治40年（1907）代に500坪の工場に隅田より40人、紀見より100人の職工を集積した。

このように明治中期のマニファクチュア経営の進行は、技術的にシャクリ機の盛行と表裏一体化して川上地方の機業圏を形成した。

わが国で明治10年（1877）代に模造されたジョン・ケイの飛杆機は、紀ノ川流域では明治30年（1897）代に表1にみられるように、一斉にこのボタン機¹⁸⁾（地元では「シャクリ」という）を導入した。初期の段階では地元生産のシャクリ機を1～5台程度所有するのみであったが、手機の4～5倍の能率をもつ技術的変革は、マニファクチュア生産への変質をもたらし、またそれを支えるものであった。

力織機化は、わずかに旧大谷村新在家の内田家で、明治27年（1894）、伊都銀行の融資で豊田式人力織機1台を購入し、¹⁹⁾のち小田井の水車動力利用により小倉服地を生産した。これも水車の回転調整器がなく糸が切れ、熟練工の不足で不成功に終わっている。

これらのことは、表4の手織機の減少が端的に物

表4 経営規模の変化（綿ネルをふくむ）

（伊都郡）

	機業 場数	女子 職工	男子 職工	手織機	力織機
明治40	1,717	2,342	73	5,001	—
45	1,842	2,556	41	6,874	76
大正6	286	1,474	236	1,099	310
10	253	1,278	160	901	535
15	14	111	12	66	1
昭和5	—	44	2	54	—
10	47	455	11	477	—

（和歌山県統計書による）

語っている。明治45年（1912）における6,874台の手機をピークに力織機＝豊田織機が大正10年（1921）代に535台と増加するのは綿ネル生産の新しい機業形態の台頭期であった。

この力織機化の過程に、大正5年(1916)歯車の
ある足踏機、伊勢機 Dandy or domestic loom が、
旧大谷村のA(1台)は伊勢一身田、B(20台)、C
(7台)は一ノ宮より導入する。つまり伊勢機は、
シャクリ機と力織機との過渡的織機であり、短期で
操業を中止している。

3) 紀和鉄道の開通と輸送の変化

川上木綿の原料綿花は、江戸期から紀ノ川流域の
原綿を利用したが、明治33年(1900)の紀和鉄道開
通以前の明治初期には綿糸を大阪・堺・大和高田か
ら輸送された。その輸送路は、大阪・堺から紀見峠
越え高野街道のコースをとり、堺から三日市までは
人力車、橋本からは牛車による大八車と川上舟を利用した。

綿糸20把=1行李(1把=1メ²200匁=10匁)の
もの4行李を牛車運搬した。一方、下流の和歌山か
らの原糸の移入製品販売は紀ノ川水運と大和街道に
よった。

大谷緋は旧大谷村を南流する中谷川が紀ノ川に流
入する千間堤に舟着場があり、明治期4艘の川上舟
があり和歌山京橋へ搬送し、翌日、上り舟で雑貨類
を積み上った。陸路は大和街道を牛車による大八車
に100反を積み輸送したといわれる。

紀和鉄道の開通後は、大阪紡績を初め平野・堺の
紡績所で米綿・ボンベイ綿の綿糸が大量生産され、
大阪南本町・本町などの問屋から大量輸送された。

このことは直接地元の綿作農家に影響を与え、伊
都郡内の綿花作付面積は、明治30年(1897)の8町
2反(1,829メ²)から明治34年(1901)には5町1
反(1,800メ²)に減少し、翌年の作付は皆無であっ
た。

まとめ

以上の考察を要約すると、次のとおりとなる。

1) 明治・大正期の川上木綿業は、江戸期からの
綿作農村を基盤とした農漁村向の縞木綿、緋木綿の

生産に特徴をもつが、綿ネル生地、シール工業への
転化とともに昭和初期に消滅する。

2) 機業経営は、小地主・自作農の機業家と、小
作農層への出機を主体とした農村副業の上に成立し、
伝統的綿業型・綿ネルシール転換型・新興短期綿業
型の機業類型が存在し、織元の出機圏は、在町の中
心集落を核として、ほぼ半径3kmの範囲である。

3) 川上綿業の中心集落、大谷村は近世からの綿
作農村を背景に、大和街道ぞいに機業家が立地し、
零細な土地所有と雑業率も高く、用水に恵まれ大谷
緋の技術改良とともに発展したが、小資本のゆえに
衰退した。

4) 明治中期のマニュファクチュア経営への移行
は、技術的なシャクリ機の導入と並行して生産形態
を変質した。

5) 鉄道開通前の原糸輸送路は、紀ノ川水運と大
和街道、高野街道を利用した。開通後の原糸輸入は
増加し、地元の綿作は衰退した。

(和歌山県立向陽高校)

[注]

- 1) 神立春樹・葛西大和『綿工業都市の成立』古今
書院, 1977
神立春樹『明治期農村織物業の展開』東大出版,
1974
- 2) 西村睦男「農村工業の変遷」(藤岡謙二郎編
『河谷の歴史地理』蘭書房, 1958), 437—439頁
- 3) 和歌山県『和歌山県史:近世史料I』宮井平安
堂, 1977, 926—928頁
- 4) 天野雅敬「紀州藩幕末期の経済思想」(安藤精
一編『和歌山の研究3』清文堂, 1978, 149頁
- 5) 前掲 3) 926—927頁
- 6) 橋本市史編纂委員会『橋本市史・中巻』橋本市
役所, 1974, 80—84頁, 池永家文書
- 7) 前掲 6) 80—84頁, 菅野家文書
- 8) 前掲 6) 84頁, 菅野家文書
- 9) 大橋鎌之助『紀伊国独案内』報造館, 1895
- 10) 通商社和歌山事務取締役所『通商便覧』1910
- 11) 参謀本部編『共武政表』下, 1879
- 12) 前掲 2) 西村, 440頁

- 13) 前掲 10) 『通商便覧』記載の戸数による。
- 14) 伊都郡妙寺丁之町，華岡家文書
- 15) 大谷農業補習学校『郷土調査』1928，54・63頁
- 16) 安藤精一「創成期の和歌山綿糸業」経済理論
117，1970，56—57頁
- 17) 三瓶孝子『日本機業史』雄山閣，1961，356頁

- の機業マニユファクチュアの概念規定に一致する。
- 18) 前掲 17) 三瓶，63頁
 - 19) 伊都銀行は妙寺町市原，森田庄兵衛を中心とした郡内の酒造・製糸・木綿業の有志で組織された。
 - 20) 和歌山県統計書，明治30—35年度